



11月は「ねんきん月間」、11月30日は「年金の日」
将来のために考えよう 私たちの年金

公的年金制度は▶老後を迎える人▶病気やけがで障がいが残った人▶生計を維持していた人に先立たれた人などを、社会全体で支え合う仕組みです。公的年金の保険料を納めることで、年金を受け取れます。

公的年金制度には、国民年金(基礎年金)と

厚生年金保険があり、国民年金は日本在住の20歳以上60歳未満の全ての人が加入します。

厚生年金保険は、会社員や公務員が加入する保険で、事業所ごとに加入します。厚生年金保険の加入者は、同時に国民年金にも加入していることになります。

加入者の種類

国民年金の加入者を被保険者といい、その種類は第1号～第3号に分かれます。

■第1号被保険者
自営業者やアルバイト、学生など(第2号と第3号被保険者以外の人)

■第2号被保険者
会社員や公務員などで厚生年金保険に加入している人

■第3号被保険者
第2号被保険者に扶養されている妻または夫

公的年金の給付の種類

公的年金の給付の種類は次の三つです。

■老齢年金
原則、65歳から生涯にわたり受け取ることができます。

■障害年金
病気やけがによって障がい残り、生活や仕事などが制限されるようになった場合に、現役世代の人も含めて受け取ることができます。

障がいの原因となった病気やけがで初めて診療を受けたときに国民年金に加入していた

場合は「障害基礎年金」、厚生年金保険に加入していた場合は「障害厚生年金」を受け取ることができます。

■遺族年金
一家の働き手や年金を受け取っている人などが亡くなった場合に、その家族が受け取ることができます。亡くなった人の年金の加入状況などによって「遺族基礎年金」「遺族厚生年金」のいずれか、または両方の年金を受け取ることができます。

保険料の納付を忘れずに

保険料の納付方法は、金融機関やコンビニで納付書を使って納める現金納付、口座振替、クレジットカード納付、スマートフォンの決済アプリによる納付、ねんきんネットを活用したPay-easy(ペイジー)納付があります。

■保険料の納付が難しいときは…

経済的な事情などで保険料を納めることが難しいときは、申請により納付が免除または猶予される制度があります。

■生活にゆとりができたなら「追納」を！

保険料の免除または猶予を受けると、将来受け取る老齢年金額が少なくなります。10年以内であれば、さかのぼって納めることができる「追納制度」を利用することで、納付期限までに保険料を納めた場合と同じ年金額を受け取ることができます。

「ねんきんネット」をご活用ください

自分の年金記録の確認や、将来の年金見込額の試算ができます。また、持ち主不明記録検索機能からは、自分や家族の年金記録が検索できます。受け取っている年金額が増える場合もありますので、ぜひご確認ください。

詳しくは、日本年金機構公式ホームページをご覧ください。



【問い合わせ】

▶本館国保医療課(☎41-3585)▶各総合支所健康福祉係(大迫☎41-3127、石鳥谷☎41-3447、東和☎41-6517)▶花巻年金事務所での相談手続きの予約(予約受付専用電話☎0570-05-4890)▶花巻年金事務所(☎23-3351)

1月～9月における火災発生状況

区分	件数	前年比
火災発生件数	建物火災	14 +2
	林野火災	2 -2
	車両火災	4 -3
	その他火災	7 0
	計	27 -3
死傷者数	死者	2 -1
	負傷者	4 +1

ストーフ近くでの衣類乾燥に注意

寒くなり、暖房器具の準備をしている人も多いのではないでしょ

2026年度全国統一防火標語

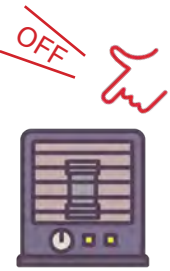
『火の確認 いい日を支える いい習慣』

火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、普段の生活の中で注意すべきことを確認しましょう。

市内の火災発生状況

本年1月～9月の間、市内では27件の火災が発生しました。昨年同期に比べ、火災の発生件数が3件減少しています。

『火の確認 いい日を支える いい習慣』

OFF 

【問い合わせ】
消防本部予防課
(☎22-6123)

屋外で火を使うときの合言葉

『みかたは確認！』

屋外で火を使うときは、取り扱いに注意しましょう。合言葉は『みかたは確認！』です。

はたかみ

水を準備する

風が強い日は行わない

たくさん燃やさない

離れない

消火の確認

清光学園(石鳥谷町)が
岩手県幼少年女性防火委員会
会長表彰を受賞しました



児童養護施設清光学園(石鳥谷町)の「清光少年消防クラブ」が岩手県幼少年女性防火委員会会長表彰を受賞し、同クラブに表彰状と記念品が贈呈されました。

同クラブは長年にわたり、地元消防団と合同で夜回り広報活動を実施し、地域の防火活動の普及・啓発に努めています。また、同クラブに所属する小中学生が、施設の避難訓練後に防火防災学習を実施しているほか、冬季間や降雪時には施設周辺地域の消火栓の除雪を行うなど、積極的な活動が認められ、今回の受賞となりました。

楽しく防災意識を高めよう！
消防フェスティバル開催

火災予防週間のスタートに合わせて、消防本部庁舎を会場に「消防フェスティバル」を開催します。

消防の仕事を感じられる庁舎見学や体験型のコーナー、職員採用の説明、消防車両の展示など、楽しい企画をたくさん用意しています。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

■期日 11月8日(日)

■時間 午前9時～正午

■場所 消防本部庁舎(材木町12-6)



遊びに来てね～！